

【別紙 1】

非会員における学術誌審査料と掲載料に関する要綱 (20160109)

投稿規程 11.掲載に関する費用の項にある審査料と掲載料については、以下の通りとする。

第 1 条 筆頭著者または共著者のいずれかに非会員の理学療法士（本会休会者を含む、以下同じ）が含まれる場合、非会員 1 名あたり表 1 の通り審査料を徴収する。

2 前項の審査料は原稿受理時に発生し、一度納入された審査料はいかなる理由があっても返却しない。

第 2 条 筆頭著者または共著者のいずれかに非会員の理学療法士が含まれた論文が採用された場合、非会員 1 名あたり表 1 の通り掲載料を徴収する。

2 前項の掲載料は最終原稿提出時に発生し、一度納入された掲載料は取り下げ等、いかなる理由があっても返却しない。

第 3 条 理学療法士以外の者については、審査料および掲載料ともに無料とする。

第 4 条 審査料は投稿前に表 2 の振込先へ支払い、投稿の際に振込証明を添付することとする。審査料の振り込みが確認できた論文から受付を行うこととする。

第 5 条 掲載料は本会が指定した期日までに表 2 の振込先へ支払うものとする。期日までに掲載料の振り込みが確認できない場合は、論文の掲載を取り消すことがある。

表 1. 審査料と掲載料の詳細

	審査料	掲載料 (刷上がり 1 ページあたり)
協会会員	無料	無料
非会員 (理学療法士)	¥10,000(税別)	¥10,000(税別)
非会員 (他職種)	無料	無料

※審査料、掲載料は税込価格で支払うこと。

表 2. 審査料振込先

お振込み先については個別にご案内差し上げます。
-------------------------

※<sub>1</sub> 振込手数料は支払者負担とする。

※<sub>2</sub> 払込取扱票の通信欄に論文の審査料であることを記載すること。

※<sub>3</sub> 受領証（郵便振替払込請求書兼受領証）は PDF 化し論文投稿時にカバーレターとして提出すること。